

第4回新戦略策定のための資産運用立国推進分科会議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：令和8年4月15日(水) 13:58～15:00
2. 場 所：中央合同庁舎第4号館2階共用第3特別会議室
3. 出席者：

尾崎 正直	内閣官房副長官(衆)
岩田 和親	内閣府副大臣
金子 容三	内閣府大臣政務官
鈴木 恭人	内閣官房日本成長戦略本部事務局次長
八幡 道典	内閣官房日本成長戦略本部事務局次長
堀本 善雄	金融庁総合政策局長
岡田 大	金融庁総合政策局政策立案総括官
島崎 征夫	金融庁総合政策局参事官
今野 治	金融庁総合政策局総合政策課長
若原 幸雄	金融庁監督局審議官
宇井 理人	ブランズウィック・グループパートナー
上田 亮子	京都大学経営管理大学院客員教授
大槻 奈那	名古屋商科大学大学院教授
坂本 孝司	TKC全国会会長
菅野 暁	東京大学理事(CFO)
野崎 浩成	東洋大学国際学部教授
家森 信善	神戸大学経済経営研究所教授
黒澤 立也	一般社団法人全国銀行協会企画委員長/ 株式会社みずほ銀行常務取締役
千葉 勇一	一般社団法人全国銀行資金決済ネットワーク 次世代資金決済システム準備室長

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
決済の高度化について
3. 閉 会

(資料)

- 資料1 金融庁資料

- 資料 2 一般社団法人全国銀行協会提出資料
資料 3 - 1 坂本委員提出資料
資料 3 - 2 坂本委員提出資料
資料 4 藤田委員提出資料
-

○金子内閣府大臣政務官

ただいまから、日本成長戦略会議の「新戦略策定のための資産運用立国推進分科会」第4回を開催する。

本日、分科会長の片山金融担当大臣は公務のため欠席となっている。また、分科会長代理の尾崎内閣官房副長官は、公務のため途中で退席される予定である。

また、本日、武田委員、藤田委員、松岡委員は御欠席となっている。藤田委員におかれましては事前に資料を御提出いただいているので、席上に配付している。

それでは、尾崎内閣官房副長官から御発言をいただく。

その前にプレスが入室する。

(報道関係者入室)

○尾崎内閣官房副長官

皆様、大変御多忙の中、御参加をいただき心より感謝申し上げます。

本日は、決済の高度化について取り上げる。決済システムは、資金が円滑に駆け巡り、経済成長を続ける上で不可欠なインフラである。足元では、ブロックチェーン技術を活用した高度化を目指す動きが加速する一方で、今ある決済インフラをより良くしていく取組も進められている。具体的には、国内でも、ブロックチェーン技術を活用して、円建てステーブルコインの発行やトークン化預金の事例が現れ、金融の世界の姿を急速に変えつつある。

本日は、金融庁から、ブロックチェーンを用いた決済高度化に向けた取組について説明いただく。また、足元の経済・金融を支える既存の決済インフラにおいても更なる高度化の取組が進められており、全国銀行協会から現在の全銀システムに代わる新たなシステムの構築の方向性について御説明いただく。

高市内閣が目指す「強い経済」を実現するには、成長投資により花開いた産業が、将来、AIやブロックチェーン技術により更なる成長のエンジンとなっていくことが重要であり、それを支えられる効率的・迅速・信頼できる決済インフラの整備が不可欠な要素となる。

委員の皆様におかれては、ぜひ忌憚のない御意見を賜れたら幸いである。よろしくお願い申し上げます。

○金子内閣府大臣政務官

ありがとうございました。

プレスの方はこちらで御退室をお願いします。

(報道関係者退室)

○金子内閣府大臣政務官

本日は、決済の高度化について御意見をいただきたい。

まず、金融庁から説明をお願いします。

○堀本金融庁総合政策局長

資料1「決済の高度化について」という資料に基づいて御説明する。

早速、1ページを御覧いただきたい。

先ほど尾崎官房副長官からお話があったとおり、本日は高市政権が掲げる「強い経済」の実現に向けて、決済サービスの高度化が企業の成長や生産性の向上を下支えするためにどのような貢献ができるかといった点も視野に入れながら御議論をお願いするものである。その中で、金融庁からは、決済高度化における一つの重要な切り口として、ブロックチェーン技術の可能性と課題について御説明をしたい。

2ページが本日の説明の中核となる部分である。

ブロックチェーン技術の特徴は、そこに3つ記載しているが、その3つの特徴により、銀行営業時間や国境を意識せずに即時の資金移転が可能となるとともに、決済手数料の低減や決済期間の短縮が実現する可能性があることは既に多くの場で指摘されている。

他方、更に進んで、即時化された決済とスマートコントラクトを組み合わせることで、取引と経済が一体として自動的に実行される世界が見えてくるといった点も考慮すべき点である。

すなわち、今後、エージェントック・コマースが現実味を帯びてくる中で、ブロックチェーンを活用した決済サービスをAIが自律的に経済活動を行う時代の基盤インフラといった形で位置づける必要が出てくる可能性がある。決済のオンチェーン化が遅れることは、中期的にはAIに選ばれる経済環境を整備できないということにつながるおそれがあるのではないかというのが我々の問題意識である。

こうした将来像を踏まえると、今後の政策の検討において考慮すべき点は3つに整理できている。1つ目は、既存の決済システムについて。日本の決済システムは、全銀ネットや日銀ネットを中心として世界的に見ても高い信頼性と安定性を確保している。この資産をどう活用しつつ、一方でオンチェーンの仕組みをどのように積極的に取り込んでいくかということが重要な課題である。

2つ目が、リスクへの対応について。決済の即時化あるいは自動化は取引の不可逆性を

生みやすいので、その結果として、顧客保護、マネロン対応、金融システムの安定性、さらには金融仲介機能といったことに対して影響を与える可能性がある。これに対する対応として、新たな規制・監督上の論点が生じるということ。

第3点は、国家戦略、経済安全保障の視点。決済インフラは経済活動の基盤であり、これを外国のシステムに過度に依存することは中期的にリスクとなり得る。特にグローバルに展開する企業のキャッシュマネジメントサービスで、海外のプラットフォームや決済手段との競争に負けて、これらに過度に依存する構造となれば、通貨代替、あるいはサプライチェーンリスクの発生の懸念も生じる。このような3つの視点である。

それでは、現在、決済サービスのオンチェーン化はどのような状況かということで、4ページにお進みいただきたい。

国外のオンチェーン化の動向を見ていただくと、法制度の整備と並行して、多くの場合は実証実験段階、一部はビジネス化が進行しているというのが総括的な見方である。特に米国を見ていただくと、ステーブルコインにおいて新たに規制が導入され、その下でビジネス上の動きが他国に先行して活発化している。5ページにあるとおり、現在、世界のステーブルコインのほとんどはドル建てである。

一方、4ページに戻っていただき、トークン化預金については大手銀行を中心に様々な動きが見られる。例えば、米国のJPモルガンなどは既に機関投資家向けにトークン化預金の取組を開始している状況にある。

一方で、もう一つの側である商取引のスマートコントラクト化について、7ページを御覧いただきたい。

商取引側のスマートコントラクト化は、先行事例的ではあるが、実用化が進んでいる。例えば、①にあるように、貿易においては様々な国の官民の関係者が多様な書類をやり取りしているが、これらの書類をブロックチェーンに取り込んで、プログラムにより条件を満たせば自動的に各種契約が実行される、こういった仕組みが試みられている。この仕組みに即時決済のサービスを結びつけていくということがプログラマビリティの議論である。

また、注釈にあるとおり、金融分野においても、リスク管理、あるいは資産の証券化などにおける活用の可能性が指摘されている。

8ページ以降は、申し上げた現状の下で、政策の在り方について、現状動いているものを中心に御紹介申し上げる。

既に申し上げたとおり、決済の即時化・自動化が新たな規制・監督上の論点への対応を求める可能性がある。この一例としてマネロン対応について申し上げると、8ページにあるとおり、FSBが2月に公表した作業計画においても、「暗号資産の動向を引き続きモニタリングするとともに、ステーブルコインの脆弱性や監督に関する議論を実施」とある。

これを背景に、9ページ、FATFにおいてはステーブルコインのリスクについて、あるいはリスクの軽減の事例について報告書が出ている。日本としてもFSBやFATF等において、こうした議論を促進する必要があるかと考えている。

他方で、AIやブロックチェーンを活用したビジネスは、まだその実現に不確実性が高いということがあり、最初から完璧なプランやその実効性が確保できるとは限らない。ある程度民間の試行錯誤を許しながら、一方でしっかりしたリスク管理やガバナンスの確立を求めていく。こうした観点からの規制・監督の在り方が求められていくことになろうかと思う。実際、金融庁ではこうした観点から民間による実証的な挑戦を支援している。

10ページを見ていただくと、金融庁は昨年11月に決済高度化プロジェクト、いわゆるPIPを立ち上げている。11ページ以降に示しているが、これまで3つのプロジェクトを採択している。これらのプロジェクトは、いずれも先ほど御説明した問題意識を現実の検証に落とし込んでいく試みである。

最後に、決済の高度化を進めていくためには、こうしてできてくる新しい決済サービスのユースケースを増加させていくことが何よりも重要だと考えている。これは基本的には民間の方々の競争によることになるが、そのための障害、例えばステーブルコインを決済手段として法的にどのように位置づけるか、認めるか、あるいは公的なサービスに使えるようにするかといった環境整備は政府の役割だと考える。また、サービス間のインターオペラビリティを確保するための標準化についても、官民が連携して検討できる分野だと考えている。

○金子内閣府大臣政務官

次に、全国銀行協会から御説明をお願いします。

○黒澤一般社団法人全国銀行協会企画委員長/株式会社みずほ銀行常務取締役

資料2を用いて、我が国の決済インフラの将来像として、全銀ネットで検討している新決済システムについて御説明を申し上げたい。

現行の全銀システムは、安全・確実な決済インフラとして機能してきたが、昨今、決済を取り巻く環境が大きく変化する中で、次世代に通用する決済基盤への進化が必要ではないかという課題認識を持っており、その背景に基づき、昨年度、官民の有識者によるスタンディーグループを立ち上げ、将来像を議論して、新決済システムの構築検討に対する基本構想を本年3月に取りまとめた。その内容について、全銀ネットの千葉室長から御説明を申し上げたい。

○千葉一般社団法人全国銀行資金決済ネットワーク次世代資金決済システム準備室長

お手元のエグゼクティブサマリーに沿って御説明させていただく。

まず、2ページ目には、現行の全銀システムの課題と、全銀システムとは別の新決済システムで目指す方向性について御説明をされており、大きく4点掲げている。

まず、新決済システムの「めざす姿」であるが、第1に、競争力のある決済インフラの実現、第2にイノベーションの創出をはじめ、決済分野全体の高度化・強化に資する基盤

となることを目指している。

その上で、特長を4点。まず、新たな利用者ニーズへの対応については、現行の全銀システムも24時間365日の振込は可能であるが、即時着金や事前に口座を確認するといった一部機能の制約がある。新決済システムにおいては、こうした機能を標準的に実装し、リアルタイム送金を一層高度化することにより、利用者利便の向上を図ることを目指している。

また、現行システムについては、新機能の追加に時間やコストがかかるほか、独自仕様であるため、例えば、ほかの決済システムとの連携も想定しにくいシステムとなっている。こうした観点からも、新決済システムにおいては、将来の柔軟性・拡張性を重視しながら、新機能の追加や、あるいは新技術・新サービスとの連携にも柔軟に対応していくことを目指している。

2点目は、レガシーアーキテクチャーからの脱却である。現行システムについては、度重なる機能改修を行った結果、設計が複雑化しているという実態もある。新決済システムの構築にあたっては、こうした複雑さを解消するとともに、将来にわたって持続可能なシステムで、利用者がいつでも安全かつ便利に御利用できる基盤を目指している。

3点目は、社会的コストの低減である。現状では、接続いただいている参加金融機関における接続コストの負担が大きいことに加え、これまでの経緯から決済に関わる周辺システムも多数存在しており、インフラ全体を俯瞰して見ると必ずしも効率的ではない状況である。こうした課題を踏まえ、今後、具体的なシステム要件等を整理しつつ、議論を重ねてまいりたい。

4点目は、国際標準・規制への対応である。国際標準や規制への対応は重要な要素であり、現行システムでは、今後、国際標準への対応やマネロンの規制対応に当たり、時間・コスト・事務負担が大きいことが課題として指摘された。新決済システムにおいては、当初からこうした点を考慮した設計が可能であるため、今後の規制対応等にも、より機動的かつ効率的に対応できる基盤を目指している。

3ページ目が、新決済システムが利用者に提供する価値を示しているスライドである。先ほど述べた機能・システム・構造を実現することにより、まずは決済のリアルタイム化と低リスク化の実現が期待できる。

また、将来的には、例えば国際送金への拡大も視野に入れつつ、利用者ニーズに応じた追加的な機能について検討を進め、段階的に利用者利便の向上を展望してまいりたい。

加えて、データの利活用といった観点からは、送金電文の標準化に対応していくことで、データの構造化が進み、リッチデータの付加が可能になることから、様々な場面においてデータ連携やデータ利活用の促進が期待できるのではないかと考えている。

また、新技術との連携については、スタディーグループにおける議論の中でも特に重要な論点の一つとして取り上げられ、多くのメンバーから、将来を見据えた観点からその重要性が指摘された。現時点の方向性としては、ステーブルコインやトークン化預金等のブ

ブロックチェーン技術を活用した決済手段の進展も見据え、これらと円滑に連携することで、新決済システムが資金決済面から支える基盤を提供することを目指している。

最後の4ページ目はロードマップである。新決済システムについては、2030年稼働を目指して検討を進めている。2026年度中に国内外の事業者から知見や提案などを募り、システムの要件、設計などを整理した上で、2026年度中に最終的な構築是非について判断する予定である。

2030年稼働当初については、現行の全銀システムとの併存を前提に、新決済システムでは送金上限を設け、段階的に機能をリリースしていく方針を立てている。また、ネットワーク効果は重要な要素であるので、参加金融機関においても一定期間内に、段階的に新決済システムにも参加いただくことを想定している。

その後は、2033年度をめどに段階的な機能拡張の判断を行うとともに、2038年度が現行システムの更改タイミングに当たることも踏まえ、長期的視点から、現行システムと新決済システムとの役割分担について、関係者と丁寧に議論しつつ見極めていく予定である。他方で、決済を取り巻く環境変化のスピードを踏まえ、柔軟にロードマップを見直していく。

○黒澤一般社団法人全国銀行協会企画委員長/株式会社みずほ銀行常務取締役

最後に、本日御説明申し上げたのは昨年度のスタディーグループで整理した基本構想である。繰り返し申し上げているが、全国の金融機関が接続する基盤インフラであり、実現の可能性やコスト、段階的な移行の方法、接続の負担をどのように軽減するかといった論点がまだ多数ある。2026年度については、そうした機能、安全性、費用のバランス等々を見極めて構築の是非を判断する重要な年。全銀ネットと全銀協で併せて検討してまいりたい。

(尾崎内閣官房副長官退室)

○金子内閣府大臣政務官

それでは、構成員の皆様から御発言をいただく。

○坂本委員

利用者の新たなニーズに対応したサービスを、安全かつ円滑に利用できる「新たな決済システム」の実現を政府が目指していることに大いに期待している。その上で、日本の全法人の約9割に関与している実務的な立場で、税理士の立場から、本システムがどのような点で有益となるのかという観点から意見を申し述べさせていただく。

第1回分科会で御報告したとおり、日本の全法人約300万件のうち売上高が6億円以下の法人が276万件、全体の約92%を占めており、ここらがボリュームゾーンである。このボ

リユームゾーンを念頭に置いて、これらの事業者にとって本システムが実際に使えるものになることが重要であり、基幹システムになろうと思っている。

そのためには、本システムが現下の課題である事業者の業務のデジタル化に資するものであることが不可欠である。具体的には、国税庁が「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション—税務行政の将来像2023—」を発表して、これが進んでいる。中小企業は、商法、会社法も大事なのだが、基本的に税法が強制力を持っているので、これを参考にしながら共存共栄できることが大事だろうと思う。これらが実現することにより、事業者にとって自社の業績管理に資する。ここが一番大事で、商業帳簿の目的、これは商法、会社法の根本である。それから、人材不足であるし、経理業務の合理化につながる。加えて、税理士なのでタックス・コンプライアンス、税務調査がなくても大丈夫だという状態にもっていきたい。その辺が期待される。ついては、この2つを実現するために2点御提案申し上げます。

御提案の第1として、日本におけるデジタルインボイスの義務化を含めた制度的な後押しをお願いしたい。デジタルインボイスというのは、付加価値税、消費税であるが、これが不可欠である。事業者による適時に正確な記帳（入力）は、正確な会計情報を把握する上で大変重要であり、その正確性を確保する上で改ざんができないデジタルインボイスは非常に有効である。これは金融仲介機能においても非常に重視されてくることである。既にEU諸国では、税務上のものだが、デジタルインボイスの導入が広く進んでおり、相当程度義務化されている。ドイツでも、ある一定規模以上の企業には強制だと義務化されている。

一方、日本では、事業者のデジタル化が急務であるにもかかわらず、現状、Peppolというデジタル庁が認めた日本仕様のデジタルインボイスの普及を民間に委ねていることから、このままでは日本がデジタル敗戦国になりかねないと非常に危惧している。ドイツの税理士と年2回ほど交流をするのだが、遅れている感が激しくなっており、危機感がある。そのため、日本におけるデジタルインボイスの義務化を含めた制度的な後押しが急務であると考えている。参考資料として諸外交におけるデジタルインボイスの制度調査結果を付けているので、御覧いただきたい。

提案2は、決済システムの統一とデータレイアウトの法制化について。事業者が日常的に行う請求業務等に係るインボイス情報を決済データとひもづけ、取引先事業者へ当該データを提供することができれば、そのまま入力できるので、会計帳簿への記帳、入金消込作業が完全に自動化できる等、事業者は非常に助かる。

その実現に当たっては、従来のZEDI、全銀EDIシステムなどがなぜ普及しなかったのかというところにもう一回目を通していただき、金融機関ごとに異なるインターネットバンキングに対して事業者ごとに使っている会計ソフトが個別にアクセスして決済データを取りに行くというような不都合のことがあってはならない。

これから出来上がる新たな決済システムから、国が関与して法制化、制度化が必要だと

思っている。データレイアウトに基づいて決済データを取得できるよう方向づけることで、社会全体としてのコストの抑制と利便性向上を図ることができる。中小・小規模企業にとっては助かったという形になろうかと思うので、ぜひこの辺りを念頭に置いて開発をお願いしたい。

○家森委員

本日の資料に関して3点申し上げる。

第1に、決済の高度化、いわゆるブロックチェーンやステーブルコインといった新たな技術の活用について。これらは、決済の即時化や24時間化、さらにはスマートコントラクトとの連携による業務の自動化などを通じて、企業の資金繰りの改善や事務負担の軽減に資するもので、我が国経済の成長力強化にとって重要な基盤になると考えている。この点について、本日御説明いただいた基本的な方向性に賛同する。

第2に、他方で、こうした新しい決済手段には必ず弱点やリスクが存在するという点にも留意する必要がある。特にサイバーセキュリティやシステム障害といったリスクが顕在化した場合に、経済活動全体にどのような影響が及ぶのかという観点は極めて重要である。決済は社会インフラであり、一度停止すれば実体経済に深刻な影響を与えかねない。したがって、我が国のように大規模災害が頻発する社会においては、イノベーションの推進と同時にレジリエンスの確保、すなわち障害時の代替手段やシステムの冗長性をどのように確保するかという視点も制度設計の中に明確に組み込む必要がある。

第3に、本日の議論で特に重要だと私の立場から考えているのが、中小企業、地域企業、そして、それを支えるデータの観点である。今ほど坂本委員からも御指摘があったように、我が国の企業の大半は中小企業であり、これらの企業にとって実際に使える仕組みでなければ、決済の高度化は経済全体の成長につながらない。

ここで強調したいのは、多くの中小企業にとっては、データを活用する以前にそもそもデータが十分に存在していないという構造的な課題があるという点である。先ほど堀本局長からもあったように、AI時代には、AIが読み込むデータがないとAIはないものとして扱うわけであり、このデータをしっかりと作っておくことが重要になる。取引、請求、入金といった基本的な情報がデジタル化されていない、あるいは分断されているために中小企業の方々の経営の見える化や効率化が進まないというのが現状だと思う。この点でも、坂本委員から御指摘のあったデジタルインボイスの推進や決済データの標準化、連携といった取組は、単なる業務効率化にとどまらず、企業活動に関するデータを生成・蓄積する基盤を整備するものとして極めて重要である。

これらは、中小企業に一定の負担を伴う可能性はあるが、それを上回る形で経営の高度化や競争力強化につながるものと考えている。導入時の負担軽減措置などは必要であると考えますが、前向きに検討すべきものと思う。今回進める決済の高度化は、全銀協からの御説明があったとおり、決済の効率化だけにとどめるのではなく、経済データを生み出し、

活用するインフラの整備として捉えるべきではないか。

こうしたデータが整備されることで、金融機関による事業性評価の高度化や継続的な経営支援の実効性を高めていくことが可能にもなると思う。逆に言えば、データが十分に存在しないために事業性評価のコストが高くなり、対象先が限られているのが現状である。この意味で、地域金融機関には、単に新たな決済手段を提供するだけでなく、企業のデジタル化やデータ整備を伴走支援することで、期待される役割を一層発揮していくことが可能になると思う。

最後に、決済データの利活用に当たっては、今日も御指摘があったように、プライバシーやデータガバナンスの観点も不可欠である。データの活用と保護のバランスを適切に確保しつつ、企業や地域経済にとって価値のある形で活用していく制度設計が求められている。

以上申し上げたように、決済の高度化は技術導入そのものではなく、企業行動や経済行動をどのように変えるかという観点から捉えることが大事で、我が国の経済力を高める観点で、特に中小企業におけるデータの生成と活用を意識した制度設計を進めていただきたい。

○宇井委員

まず、当方の来歴で恐縮だが、元々、日本銀行で大口資金決済・国債決済の企画運営に携わっており、その後、米国のデジタル決済プラットフォームで個人消費者や中小企業のフィンテック・キャッシュレスの利用促進に関与していた。本日は、こうした経験も踏まえて、3点御意見を申し上げます。

第1に、先ほどの堀本局長の御説明にも若干かぶってしまうが、決済は、取引によって生じた債権債務関係を解消するための手段であり、通常は縁の下の力持ちとして目立たない地味な存在である。もっとも、日本円による決済の安全性・利便性が損なわれるようなことがあれば、日本円建ての取引自体が選好されなくなってしまう。その意味で、日本円という通貨の経済圏を守り広げていくためには、経済安全保障の観点も踏まえ、決済システムは極めて重要なインフラであると考えている。

このため、新金融戦略において、「強い経済」の実現に向けた金融インフラの整備の一環として、決済システムの高度化が位置づけられることはたいへん意義深いと考えており、強く賛同する。

第2に、ブロックチェーン技術の実用化が貿易・物流など産業界で進む中で、これを支える金融・決済面での対応促進が重要となっている。

ステーブルコインについては、日本が世界に先駆けて法制化を進めていると理解しており、テクノロジーとルールメイキングの進展が同時並行でらせん状に進む状況であるので、先ほど金融庁より御説明があった「決済高度化プロジェクト（PIP）」の意義はとて大きいと評価している。

未来の予測はできないことを前提にする必要があると思うので、例えば、ステーブルコインとトークン化預金のユースケースの使い分けなど、あらかじめ決め打ちし過ぎることなく、柔軟にトライアル・アンド・エラーも許容する観点が求められると考えている。

金融当局が、先端的な技術・ビジネス動向にキャッチアップしながら、顧客保護、マネロン対応、金融システムの安定などの規制・監督上の課題にも目配りする枠組みとして、ぜひ継続的に取り組んでいただきたい。

具体的には、資料にも記載があったが、資金決済について、トークン化預金の銀行間決済をオンチェーンで完結できる仕組みや既存の決済システムとの連携に関する検討は、ともに重要である。

また、証券決済に関しては、発行残高の大きい国債・社債・株式などについて、将来的な投資家層の拡大も見据えて、ブロックチェーン上で権利移転できるトークン化やオンチェーンでのDVP (Delivery Versus Payment) の実現に向けた取組みを進めることも有用と考えているので、PIPの成果に期待をしている。

第3に、全銀システムに代わる「新たな決済システム」の構築に向けた取組みについては、非常に時宜を得たものと評価している。現行システムの安定運営・更改と並行した新システムの構築は、ゼロから作るよりもはるかに難易度が高いので、取り組まれている関係者の御尽力に心から敬意を表したい。

その上で、インフラ提供主体・利用金融機関の双方に制約が大きいことは踏まえつつ、藤田委員も提出資料で御指摘されていたが、2030年の稼働、2038年までの並存解消という長い時間軸だと、前提となる技術・ビジネス環境が陳腐化してしまうおそれがあるので、タイムラインの早期化を期待したい。

この点、より広く見ると、日本企業ではシステム投資の負担が非常にかさんでいるが、その多くが既存システムの更改・保守に回されてしまっていて、事業成長に向けた新しいシステムへの投資が限られていることが構造的な問題として顕著になっている。

決済システムへの投資については、インフラの整備・強化として、守りと攻めの両面で危機管理投資・成長投資の趣旨にも資するものと思うので、官民が連携した投資促進策を打ち出していくことが望ましいと考えている。

○大槻委員

ブロックチェーン全体については、言うまでもなく、当初日本では、取引的にも制度的にも先行してきたと理解しているが、それが残念ながらいつの間にか海外に持っていかれた感があったと思う。それを挽回する形で、昨年の暗号資産についての踏み込んだ議論は相当な成果があったのではないかと拝見しているので、ここから先は、今日御提示をいただいたような広範なブロックチェーン技術全体の活用について、日本モデルということで、まさにこの議論の趣旨である日本の成長に資する形でどういうふうに行うことができるのか、ぜひ御検討を進めていただきたい。

第1に、お話にもあったが、ユースケースは、今のところはどちらかというところ、トークン化預金もステーブルコインも、これでも使えるというレベル感で、これでは駄目だという必然性をなかなか感じづらい環境にあるかと思う。

一方で、御存じのとおり、例えば、銀行預金をトークン化して他行の担保に入れることはできないのかどうか、そういったことも含めて、相性が良い分野は相当程度あると思っているので、ぜひ御検討いただきたい。リアルワールドアセットについてもトークン化が、昨年あたりから日本以外では相当議論が進んでいるし、今年一層進むと理解しているので、金融市場全体の取引の円滑化の波に日本がついていく、あるいは率先して行えるような形を目指していただきたい。

更に広くブロックチェーン技術全体については、私は個人的にすごく期待しているところであり、数年前から始まっている貿易金融などでは、一部で使われていると理解をしているが、まだそれほどこれがデファクトになっている感じがないので、官の力もお願いしたいところだと思うし、金融ではないので今日のテーマではないかもしれないが、不動産登記等はいまだにシールをはがして登記情報を確認しているということを、トレーサブルかつ書き換え不能なブロックチェーンはまさに使えるのではないかという意味では、官庁全体で省庁横断的にやっていただきたい。

第2に、AIとの関係について。先ほど説明いただいたが、ブロックチェーンとの融合が金融市場にどういう影響を与えていくのか、メリット・デメリット両方あり得ると思うので、これを早急に詰めていただくような議論もお願いしたい。

第3に、規制の整備について。まず個別については、先立っての暗号資産の議論の中でも、DeFiについてはまだ法的な位置づけの整理が完結していないと理解をしており、今後、この辺りも課題の一つだと思うし、ステーブルコインの給与払い、公金払い等についても、金銭に準じて取り扱うべきであることを整理していただきたい。

ただ、こうした規制の整備全体についてなのだが、今までとは違う技術であるだけに、規制づくりがその進化を阻害するようなことがないように、メリットが一層生かせるように前向きに多面的に議論をお願いしたいし、先ほども少し触れたような分野のサイロ化を防いでいただいて、こっこの省庁でこれをやったらうまくいきそうだという意見が出ていくということであれば、ほかの省庁にそれを取り入れていただくようなこともお願いしたいと思う。更に、今進んでいる実証実験等も含めて、ほかの規制でもありがちな過度なゼロリスク志向は何としても排除していただいて、どこかで少し失敗があっても、そこを次の成功に生かせるような形の議論をお願いしたい。

最後に、全銀システムについてだが、このプロセスと技術の度合いを知らない中で言うのは何なのだが、2038年と言われてしまうと少し長いと思うので、ぜひとも早急な取り組みをお願いしたい。

○菅野委員

決済についてはあまり詳しくないので、その立場で申し上げるが、決済システムの議論をするときにいつもあるのは、金融庁の御説明の中にもあったように、日本の決済システムは非常に信頼性が高い、でも、その裏側は大槻委員がおっしゃったようにスピードが遅い。この二律背反の中で、グローバルに見ると日本のシステムが存在感を高められないでいるということなので、ここをどうやって打破していくのかというところがポイントである。決済だからゼロリスクに近くなければいけないという意見もあるのだが、そこをあまりにも重視し過ぎると世界のスピード感についていけないということになると思っている。

スピード感を上げるためにどういったことをしたら良いのかということと言うと、10年ぐらい前からシンガポール辺りでは、今日の金融庁資料の10ページのプロジェクトと実験ハブ、サンドボックスアプローチを随分やっていて、インドもそれが非常に広がっているわけだが、この辺りのスピード感をどうやって日本の高い信頼性を維持しながら入れていくのかということがやはりポイントになる。

一つのやり方としては、この辺りのサンドボックスを使うのはフィンテック、スタートアップが多いが、こういったところをサポートしながら、ある程度大きくなってきたら、例えば、大手の金融機関が買収してそのテクノロジーを使う、そういったアプローチでフィンテックを大きくする、大手の金融機関もスピードアップを図る、こういったことができるような場をつくっていく。もう既にやられていると思うが、今回せっかくこういう形で議論されているので、これをもう少し拡大するようなことをやられたらどうか。

私は10年ぐらい前に銀行にいたが、そのときは貿易をブロックチェーンに載せて、書類を全部ブロックチェーンに載せて、決済も早くしてというのを言っていたのだが、なかなか広がらない。なぜなのかはよく分からないが、前から言われていることがなかなか進まないというのが日本の今の決済システム、それからブロックチェーンの利用の問題であると思う。

全銀協に御説明いただいたが、やはりスピード感が問題。これを2038年までやっていて、グローバルにどこまで進むのかというのを考えると、日本だけガラパゴスになってしまうリスクはすごく高いと思う。

一つのやり方としては、先ほど申し上げたような、フィンテック等の中に取り込むようなことを考えていくというのもあるし、また、先ほどJPモルガンのトークン預金の話もあったが、JPモルガンあたりのITの維持投資ではないところの戦略的なIT投資はすごい金額で、IT投資の半分以上が戦略的な投資なので、ぜひ日本のメガバンクも株主還元ばかりではなく、そういった前向きの投資をできるようにしたら良いのではないか。これはガバナンス改革にもつながると思う。

○上田委員

本日御説明にあったように、ブロックチェーン対応の決済システムは、特に海外、とりわけ米国が力を持っている。本日御報告もあったが、例えばJPモルガンがトークン化預金

で日本の大手商社のグループ内のドル建て決済を請け負ったと伺っている。つまり、日本企業においても活用が進んでいる。このような動きが、日本には自動車メーカー等を含む多くのグローバルなクロスボーダービジネスをやっている企業があるので、そういうところに拡大する可能性も否定できない。

ドル建てというのは仕方がないのかもしれないが、例えば円建てについては国内勢でできるだけ早期にシステムの構築と定着が期待される。これは先ほど金融庁の堀本局長からも御説明があったように、経済安全保障という観点からも最も基盤のところであろうかと思う。

このように、国内の金融システム、決済システムが海外のものに押さえられることになると大きな国力の問題にもなるので、こういう視点からコメントをさせていただきたい。

とりわけ足元では生成AIが誕生して活用が広がる中で、商取引も変わりつつある。従来であれば、人が物やサービスの提供者と接触して、選択の判断をして決済する時代があったが、今後、AIの時代においては、言語、時差に関係なく、グローバルで最適なものをシステム上で選ばれることになると思う。

この点は、本日御説明があったように、AIと連携できるようなプログラマビリティと24時間365日という2つの決済の機能が不可欠になる。これが、今全銀協が進められておられる延長線上にあるのかといったところが大変気になる。

また、既存のインフラでどのようにブロックチェーン対応をされていくのかというところについては、銀行業界として、とりわけ地域金融機関をどう取りこぼさないようにされておられるのかということも成長戦略との関係では重要であって、御検討をされておられると思うが、取りこぼしが無いというのが大事だと思う。

また、選ばれるのがトークン化預金と決まっているわけでもないし、もしかしたらこれが銀行間で取引できないということになれば、ステーブルコインのほうが普及は早いかもしれないという状況もある。

しかしながら、ステーブルコインは、皆様御案内のようにどこまで金銭に準じて取り扱って良いのかが判然としていない。例えば、給与支払い、税金などの公金収納など、法令ごとにどういうふうに対応するかということをご政府において御判断いただくというのも一つの可能性ではないか。

また、マイナンバーカードとひもづけることで、公金受取口座のひもづけなど、負担のない形でステーブルコインやトークン化預金を用いた給付金の支払い等もできないか、こういう研究を進めてもよろしいのではないのか。ブロックチェーンの特徴を生かして、例えば教育資金用のみに使えるとか、様々な可能性も検討できるのではないか。

全銀システムについては、皆様がおっしゃったとおりなのだが、50年のシステムの入替ということでも大変慎重にミスなく、時間をかけて進めておられるということは分かるのだが、やはり2038年の頃にトークン化という時代なのだろうかと思ったところである。ここは御検討されていると思うが、同じような懸念を持った。

最後に1点、本日の金融庁資料の最終ページに、今後、日銀においても取組を進められるとあった。恐らく日銀においては、現状CBDCを対応されていると思うが、他方、国内の金融システム全体を俯瞰すれば、当座預金のトークン化も重要であろう。これもまさに国力に関わる部分であるので、政府全体で取組の推進、あるいは必要な支援があればしっかりとサポートいただきたい。

○野崎委員

私からは、まず基本的な考え方を、哲学的なところも含めて4点。

第1に、まずオンチェーン、AI、それに伴うスマートコントラクト、これはもう明らかに企業金融だけではなくて、いわゆる機関投資家のアセマネの部分は有効性が高いということがあるのだが、そればかりではなくて、将来的には個人のアセットの自動的なリバランスまで行けば資産運用立国的なビジョンにつながると考えている。それだけではなくて、金融取引の外縁をなすような領域まで拡大していくとより実効性が高くなると考えている。

しかしながら、第2として、テクノロジー第一ではない。テクノロジー革新は非常に重要なのだが、結局のところ、それが使われないと全く意味がないので、イノベーションを起こすためには使われるテクノロジーの革新がマストである。

その意味では、先進的なサービスが必ずしも効率性につながらないということを見ると、坂本委員が御指摘されたZEDIの状況を踏まえて、業界全体としてもプロダクトアウトの発想よりもむしろユースケースに立脚したデザインが必要というのが2点目。

3点目としては、各委員がおっしゃったJPモルガン等の動きについて。特にJPモルガンに関しては、既にトークン化預金をパブリックチェーンのルールで動かし始めているところもあるので、これがデファクト化すると、先ほど宇井委員もおっしゃっていた、円決済、通貨の防衛という意味でもこの辺りは看過できない動きである。

4点目としては、サプライチェーン全体をカバーするためというところがあるので、確かに中小企業も含めてDXへの注目は集まっているが、やはり濃淡が大きい。それで言うと、藤田委員が提起されているように、ステーブルコイン等が中小・零細企業を含めて決済資産としてワークするようなアーキテクチャーを構築する、あるいは構想力が必要ではないか。

次に、具体的な方策について3点。第1に、決済上限のない、例えばプログラマといった信託型のステーブルコインを中心に標準化を進めるというのは、非常にメイクセンスする、合理性が高いと考えている。

ただし、宇井委員、上田委員が御指摘のとおり、ステーブルコインかトークン化預金かというような一意的な方向性を決めてはいけないと思う。こういったものはあくまでもグローバルのマーケットで市場原理に基づいて決められるものであるので、そういったものを眺めながら、どちらに行っても対応できるような心構えが必要ではないか。

その点で申し上げれば、資金決済に関しては、PIP1、PIP3、この辺のPOCをより加速を

持って進めること。それから、全銀の新決済システムに関しても、その辺りを前広に対応力を高めることが必要ではないか。

2点目としては、PIP2に象徴されるような証券決済についても同様に歩みを加速させるべきだと考えている。こういったオンチェーン化の流れというのは、今まで議論されているものだけではなくて、例えば、「資産運用立国実現プラン」の中でも議論されていたような公販ネットワーク、いわゆる資産運用会社と各販売金融機関の間の仕組みで既に分散型台帳技術を使う実機実験がされているので、この辺りまで広げて考える必要がある。

大胆に申し上げれば、国債等の公共債に関してもトークン化を進めて、グローバル・カストディでゲームチェンジをしても良いのではないかと考えている。

あと、ほかの委員もおっしゃっていただいた行政サービスへの接続というのも必要であり、その意味でも給付金を迅速かつ役所も負担がない形で進めるような使い方もあるし、藤田委員が指摘されているように、地方税の支払いについてもシームレスにできるような仕組みは重要である。

最後に、何人かの委員がおっしゃったとおり、ステーブルコインに関する法的な位置づけについて。給付金をステーブルコインで払うといっても、それは本当に金銭なのか、あるいは通貨なのかということもあるし、給与の通貨払いというところでステーブルコインの法的な位置づけを、例えば貸金業法、利息制限法、その他の法令を含めて整備をしておく必要がある。

最後に、哲学的な考え方について4つ。、1つが、大槻委員がおっしゃった、あまりゼロリスクにこだわらない、無謬性から少し距離を置くというところがまず一つの考え方。もう一つがアジリティ。あとは、レジリエンスを含めてのガバナンス。最後にユーティリティ。これは申し上げたとおり。この4つの視点で、新しいオンチェーン金融に対しての向き合い方を決めるべきではないか。

○黒澤一般社団法人全国銀行協会企画委員長/株式会社みずほ銀行常務取締役

2038年という数字が印象が強かったようだが、2038年は現行システム切替えの最終タイミングの想定。我々が稼働開始を目指しているのは2030年。それでも遅いということかもしれないが、昨年度の議論の中でも十分議論をした。決済の世界がものすごく速く動いていることは認識しているが、これは全国の金融機関がつながるインフラであり、各金融機関が接続する必要があるため、彼ら自身の更改のタイミング、コストの問題が関わる。また、色々な事業者の方が利用する決済システムということもあり、多少慎重になり過ぎているところはあるかもしれないが、確実にやろうという考えで2030年としている。あとは、段階的にどう移行していくかも慎重に考えているということで御理解いただければと思う。

新しいステーブルコインやトークン化預金などについては、全銀の新しいシステムを基盤にして接続し、決済を担うという意味で必要だという認識。ステーブルコインか新決済システムかという問題ではないと認識している。他方、これは全銀協ではないが、我々も

3メガとしてPIPに参加して、ステーブルコインやトークン化預金などのあらゆる可能性を追求する。今後何か一意に決まるかどうかは今分からないので、色々なことについてチャレンジしていく。なるべく早くというのは十分に認識し進めていく考えであり、御理解いただければと思う。

○金子内閣府大臣政務官

それでは、岩田内閣府副大臣から締めくくりの御発言をいただく。

○岩田内閣府副大臣

本日も、お忙しい中御参加をいただき、委員の皆様にも大変有意義な御指摘、御意見をいただいたこと、御礼を申し上げたい。そして、全国銀行協会の皆様にも大事なお話をいただいた。心より感謝申し上げます。

経済活動を支える決済サービス、そして、このシステムの高度化は金融庁及び全銀協において本日説明していただいた取組をしっかりと進めていただきたいと考えている。

そして、本分科会をまさに日本経済の潜在力を解き放つ、そして、国民の豊かさを向上させる、こういった位置づけでの金融戦略を策定するために今回まで4回にわたって様々なテーマで御議論をいただいた。いよいよ煮詰まってきたということであり、今回は、これまでの議論を踏まえて、金融戦略の方向性について委員の皆様から御意見をいただく会にしたいと考えている。次回もぜひ闊達な御意見をいただくようお願いを申し上げて、最後の御挨拶とさせていただきます。

○金子内閣府大臣政務官

以上をもって、本日の会議を終了する。